

## 第5章

変更届出書及び役員報酬規程等提出書等

(指定NPO法人兼認定NPO法人用)

- 1 様式 (変更届出書・変更申出書)
- 2 様式 (役員報酬規程等提出書 他)
- 3 様式 (助成金支給実績提出書)

第3号様式（第21条関係）

指定特定非営利活動法人変更届出書

<p><b>受付印</b></p> <p>年 月 日</p> <p>三重県知事 宛て</p>	主たる事務所の所在地	〒 電話 ( ) — FAX ( ) —
	(フリガナ)	
	法人の名称	
	(フリガナ)	
	代表者の氏名	
	直近の指定日	年 月 日

下記の事項の変更について、地方税法第37条の2第1項第4号の寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を指定するための基準等を定める条例第9条の規定により届け出ます。

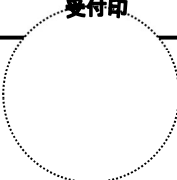
変更事項		変更年月日	変更理由
変更前	変更後		

備考 次に掲げる場合には、それぞれ次に掲げる書類を添付してください。

- (1) 主たる事務所の所在地の変更の場合（県外に変更した場合に限る。） 所轄庁の発行する定款の変更の認証を受けたことを証する書類の写し
- (2) 役員の変更の場合 条例第6条第1号に該当しない旨を説明する書類及び変更後の役員名簿
- (3) 代表者の氏名の変更の場合（(2)の場合を除く。） 当該変更に係る登記をしたことを証する登記事項証明書

（規格A4）

指定特定非営利活動法人変更届出書

<p><b>受付印</b></p>  <p>年 月 日</p> <p>三重県知事 宛て</p>	主たる事務所の所在地	〒 電話（ ） — FAX（ ） —
	(フリガナ)	
	法人の名称	
	(フリガナ)	
	代表者の氏名	
	直近の指定日	年 月 日

下記の事項の変更について、地方税法第37条の2第1項第4号の寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を指定するための基準等を定める条例第9条の規定により申し出ます。

変更事項		変更理由	備考
変更前	変更後		

備考 条例第3条第2項第2号に掲げる事業の変更内容を説明する書類並びに条例第4条第1項第2号並びに第8号イ及びロに掲げる基準に適合する旨を証明する書類を添付してください。

(規格A4)

認定（特例認定）特定非営利活動法人の役員報酬規程等提出書  
 指定特定非営利活動法人の役員報酬規程等提出書  
 及び添付書類一覧（兼基準チェック表）

提出書・添付書類	チェック
指定特定非営利活動法人役員報酬規程等提出書	
前事業年度に寄附金を充当した事業内容等（実績）	
前事業年度の役員報酬又は職員給与の支給に関する規程 提出しない場合 最後に役員報酬規程を提出した事業年度（      年度） 最後に職員給与規程を提出した事業年度（      年度）	
特定非営利活動促進法第54条第2項第3号に定める事項を記載した書類 条例第10条第2項第4号に定める事項を記載した書類	
条例第10条第2項第5号に定める書類（条例第4条第1項第1号基準チェック表 第1表） 条例第10条第2項第5号に定める書類（条例第4条第1項第2号基準チェック表 第2表）	
特定非営利活動促進法第54条第2項第4号に定める書類（認定基準等チェック表 第3表） 条例第10条第2項第5号に定める書類（条例第4条第1項第7号基準チェック表 第7表）	
役員 の 状 況（認定基準等チェック表 第3表付表1／条例第4条第1項第7号基準チェック表 第7表付表1）	
帳簿組織の状況（認定基準等チェック表 第3表付表2／条例第4条第1項第7号基準チェック表 第7表付表2）	
特定非営利活動促進法第54条第2項第4号に定める書類（認定基準等チェック表 第4表） 条例第10条第2項第5号に定める書類（条例第4条第1項第8号基準チェック表 第8表）	
特定非営利活動促進法第54条第2項第4号に定める書類（認定基準等チェック表 第5表） 条例第10条第2項第5号に定める書類（条例第4条第1項第9号基準チェック表 第9表）	
特定非営利活動促進法第54条第2項第4号に定める書類（認定基準等チェック表 第6表・第7表） 条例第10条第2項第5号に定める書類（条例第4条第1項第10号・第11号基準チェック表 第10表・第11表）	
欠格事由チェック表（指定用）	
認定特定非営利活動法人の役員報酬規程等提出書 特例認定特定非営利活動法人の役員報酬規程等提出書（第6章を参照）	
欠格事由チェック表（認定用）（第6章を参照）	

受付印

指定特定非営利活動法人役員報酬規程等提出書

年 月 日  三重県知事 宛て	主たる事務所の所在地	〒	電話 ( ) —
	(フリガナ)		FAX ( ) —
	法人の名称		
	(フリガナ)		
	代表者の氏名		
	直近の指定日		年 月 日
前事業年度		自 年 月 日	至 年 月 日

地方税法第37条の2第1項第4号の寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を指定するための基準等を定める条例第11条第1項の規定により、以下の書類を提出します。

(1) 前事業年度に寄附金を充当した事業の内容に関する事項を記載した書類	チェック欄	④ 役員等に対する報酬又は給与の状況 イ 役員等に対する報酬又は給与の支給（ロを除く） ロ 給与を得た職員の総数及び総額	
		⑤ 支出した寄附金の額並びにその相手先及び支出年月日	
(2) 前事業年度の役員報酬又は職員給与の支給に関する規程	提出しない場合	⑥ 海外への送金又は金銭の持出しを行った場合におけるその金額及び使途並びにその実施日	
	最後に役員報酬規程を提出した事業年度 ( ____ 年度)		
最後に職員給与規程を提出した事業年度 ( ____ 年度)			
(3) 前事業年度の収益の明細その他の資金に関する事項、寄附金に関する事項その他の規則で定める事項を記載した書類	① 収益の源泉別の明細、借入金の明細その他の資金に関する事項	(4) 条例第4条第1項第1号、第2号、第7号、第8号イ及びロ、第9号、第10号及び第11号に掲げる基準に適合している旨並びに条例第6条各号のいずれにも該当していない旨を説明する書類	
	② 次に掲げる取引に係る取引先、取引金額その他その内容に関する事項 イ 収益の生ずる取引及び費用の生ずる取引のそれぞれについて、取引金額の最も多いものから順次その順位を付した場合におけるそれぞれ第1順位から第5順位までの取引 ロ 役員等との取引	条例第4条第1項第1号基準チェック表（第1表）	
		条例第4条第1項第2号基準チェック表（第2表）	
		条例第4条第1項第7号基準チェック表（第7表）	
		「役員の状態」（第7表付表1）	
		監査証明書 又は 「帳簿組織の状態」（第7表付表2）	
	③ 寄附者（当該指定特定非営利活動法人の役員、役員の配偶者若しくは3親等以内の親族又は役員と特殊の関係のある者で、前事業年度における当該指定特定非営利活動法人に対する寄附金の額の合計額が20万円以上であるものに限る。）の氏名並びにその寄附金の額及び受領年月日	条例第4条第1項第8号基準チェック表（第8表）初葉	
		条例第4条第1項第9号基準チェック表（第9表）	
		条例第4条第1項第10号基準チェック表（第10表）	
		条例第4条第1項第11号基準チェック表（第11表）	
欠格事由チェック表			

- 備考 1 指定特定非営利活動法人は、地方税法第37条の2第1項第4号の寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を指定するための基準等を定める条例第11条第1項の規定により、毎事業年度開始の日から3か月7日以内に、同条例第10条第2項第2号から第5号までに掲げる書類（同項第4号に掲げる書類については、資産の譲渡等に係る事業の料金、条件その他その内容に関する事項以外の事項を記載した書類に限る。）を、知事に提出する必要があります。ただし、同条例第10条第2項第3号に掲げる書類については、既に知事に提出されている当該書類の内容に変更がない場合は、この限りではありません。
- 2 各書類を作成するごとに右欄の「チェック欄」にチェックし、この提出書を提出書類の一番前にとじて、提出してください。

(規格A4)

前事業年度に寄附金を充当した事業内容等

法 人 名	
-------	--

事業名	事業内容	実施年月	実施場所	従事者人数	受益対象者の範囲及び人数	寄附金充当額

(注意事項) ・「事業名」は、定款に記載された特定非営利活動に係る事業名を記載してください。

法人名		事業年度	年 月 日～ 年 月 日
-----	--	------	--------------

特定非営利活動促進法第54条第2項第3号に定める事項を記載した書類  
 条例第10条第2項第4号に定める事項を記載した書類

1 資金に関する事項 [①収益の源泉別の明細、借入金の明細その他の資金に関する事項]

(1) 収益の源泉別の明細

収 益 源 泉 の 内 訳	金 額
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
合 計	円

(2) 借入金の明細

借 入 先	金 額
	円
	円
	円
	円
	円
合 計	円

(3) その他




法人名		事業年度	年 月 日～ 年 月 日
-----	--	------	--------------

2 取引の内容に関する事項 [②次に掲げる取引先、取引金額その他その内容に関する事項 イ 収益の生ずる取引及び費用の生ずる取引のそれぞれについて、取引金額の最も多いものから順次その順位を付した場合におけるそれぞれ第一順位から第五順位までの取引 ロ 役員等との取引]

(1) 収益の生ずる取引の上位5者

氏名又は名称	住所又は所在地	取引金額	取引内容等
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	

(2) 費用の生ずる取引の上位5者

氏名又は名称	住所又は所在地	取引金額	取引内容等
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	

(3) 役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の親族等との取引

イ 資産の譲渡（棚卸資産を含む。）

取引先の氏名等	法人との関係	譲渡資産の内容	譲渡年月日	譲渡価格	その他の取引条件等
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	

法人名		事業年度	年 月 日～ 年 月 日
-----	--	------	--------------

ロ 資産の貸付け（金銭の貸付けを含む。）

取引先の氏名等	法人との関係	貸付資産の内容	貸付年月日	対価の額	その他の取引条件等
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	

ハ 役務の提供（施設の利用等を含む。）

取引先の氏名等	法人との関係	役務の提供の内容	役務の提供年月日	対価の額	その他の取引条件等
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	

法人名		事業年度	年 月 日～年 月 日
-----	--	------	-------------

3 寄附者に関する事項 [③寄附者（役員、役員の親族等で、当該法人に対する寄附金の額の事業年度中の合計額が20万円以上であるものに限る。）の氏名並びにその寄附金の額及び受領年月日]

氏 名	寄 附 金 額	受 領 年 月 日
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .

法人名		事業年度	年 月 日～年 月 日
-----	--	------	-------------

4 役員等に対する報酬又は給与の状況 [④イ 役員等に対する報酬又は給与の支給（ロを除く）、ロ 給与を得た職員の総数及び総額]

役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係にある者（注1）（以下「役員等」という）に対する報酬又は給与の支給について記載してください。

（注1）「役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係にある者」とは次の者が該当します。

- ① 役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族
- ② ①の者と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
- ③ ①の者の使用人及び使用人以外の者で「役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族」から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している者
- ④ ②又は③に掲げる者の配偶者若しくは三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている者

イ 役員等に対する報酬又は給与の支給（ロを除く）

氏名	職名	法人との関係 (注2)	報酬・給与の 区 分	支給期間等	支給金額

（注2）注1の①～④の内容を具体的に記述します。

ロ 給与を得た職員の総数及び総額

集計期間	年 月 日 ～ 年 月 日
給与を得た職員の総数	左記の職員に対する給与総額
	円

法人名		事業年度	年 月 日～年 月 日
-----	--	------	-------------

5 支出した寄附金に関する事項 [⑤支出した寄附金の額並びにその相手先及び支出年月日]

支出先の名称等	住所等	支出金額	支出年月日	寄附の目的等
. .		円		円
. .		円		円
. .		円		円
. .		円		円
. .		円		円
. .		円		円
. .		円		円
. .		円		円
. .		円		円
. .		円		円
合 計		円		円

法人名		事業年度	年 月 日～ 年 月 日
-----	--	------	--------------

6 海外への送金等に関する事項 [⑥海外への送金又は金銭の持出しを行った場合におけるその金額及び使途並びにその実施日]

実 施 日	使 途	金 額
. .		円
. .		円
. .		円
. .		円
. .		円
. .		円
. .		円
. .		円
. .		円
. .		円

※この書類は所轄庁へ提出する必要はありませんが、備え置き及び閲覧の必要があります。

法人名		事業年度	年 月 日～ 年 月 日
-----	--	------	--------------

資産の譲渡等の内容に関する事項 [資産の譲渡等に係る事業の料金、条件その他その内容に関する事項]

(1) 資産の譲渡に係る料金及び条件等

譲 渡 資 産 の 内 容	料 金	条 件 等
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	

(2) 資産の貸付に係る料金及び条件等

貸 付 資 産 の 内 容	料 金	条 件 等
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	

(3) 役務の提供に係る料金及び条件等

役 務 の 提 供 の 内 容	料 金	条 件 等
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	

**「特定非営利活動促進法第54条第2項第3号に定める事項を記載した書類・  
条例第10条第2項第4号に定める事項を記載した書類」の記載要領**

## 1 「1 資金に関する事項」欄

- (1)欄には、受取寄附金、〇〇事業収益、〇〇資産売却益、受取利息等の収益の源泉別の内訳を記載します。  
 (2)欄には、借入金がある場合に、その借入先ごとの内訳を記載します。  
 (3)欄には、上記の他に資金に関する重要な事項がある場合に記載します。

## 2 「2 取引の内容に関する事項」欄

(1)及び(2)の各欄には、収益及び費用が生ずる取引それぞれについて取引金額の最も多いものから上位5者に対する、取引内容等について記載します。

(3)の各欄には、役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の親族等との取引等について記載します。

(注意事項)

この場合の「役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の親族等」とは次の者が該当します。

- ① 役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族
- ② ①の者と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
- ③ ①の者の使用人及び使用人以外の者で「役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族」から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している者
- ④ ②又は③に掲げる者の配偶者若しくは三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている者

## 3 「3 寄附者に関する事項」欄

当期中の寄附者のうち、役員、役員の親族等で寄附金の額の事業年度中の合計額が20万円以上の者について記載します。

(注意事項)

この場合の「役員の親族等」とは次の者が該当します。

- ① 役員の配偶者若しくは三親等以内の親族
- ② 役員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
- ③ 役員の使用人及び使用人以外の者で当該役員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの
- ④ ②又は③に掲げる者の配偶者若しくは三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしているもの

## 4 「4 役員等に対する報酬又は給与の状況」欄

イの欄には、役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係にある者に対する報酬又は給与の支給について記載します。ロの欄には、当期中に給与を支給した従業員の総数と総額を記載します。

## 5 「5 支出した寄附金に関する事項」欄

当期中に支出した寄附金（助成金を含みます。）について記載します。

## 6 「6 海外への送金等に関する事項」欄

海外への送金又は金銭の持出しを行った場合に記載します。

「資産の譲渡等の内容に関する事項」欄

(所轄庁への提出は不要ですが、NPO法人において、作成、備置、閲覧については引き続き行う必要があります。)

(1)～(3)の各欄には、譲渡資産等の内容、料金及び特定の者に対する割引販売等の譲渡等における条件を記載します。個別の記載に代えて、料金表、カタログ等を添付する場合には、その旨を記載します。



条例第10条第2項第5号に定める書類（条例第4条第1項第1号基準チェック表 第1表）

法人名		チェック欄
○ 県内に主たる事務所を有すること。		
主たる事務所の所在地		はい・いいえ

（注意事項）

- ・ 申出書を提出する時点における主たる事務所の所在地を記載してください。

条例第10条第2項第5号に定める書類（条例第4条第1項第2号基準チェック表 第2表）

法人名		チェック欄
○ 寄附金を充当する予定の事業の内容が、法別表第1号から第19号まで又は三重県特定非営利活動促進法施行条例第27条各号に掲げる活動であって、次に掲げる基準に適合していること。		
基 準		
1	定款の目的に適合した事業であること	はい・いいえ
2	県内で実施される事業であること	はい・いいえ
3	地域の課題の解決に資するものであること	はい・いいえ
（寄附金を充当する予定の事業が地域の課題解決に資するポイント）    		

（注意事項）

- ・ 該当する一方を「○」で囲んでください。
- ・ 下段に、地域の課題解決に資するポイントを説明してください。

特定非営利活動促進法第54条第2項第4号に定める書類（認定基準等チェック表 第3表）

条例第10条第2項第5号に定める書類（条例第4条第1項第7号基準チェック表 第7表）

法人名	チェック欄
-----	-------

- 運営組織及び経理に関して次に掲げる基準に適合していること
- イ 役員の数に次の者の数の占める割合がそれぞれ3分の1以下であること
  - (1) 役員及びその親族等
  - (2) 特定の法人の役員又は使用人である者及びこれらの者の親族等
- 各社員の表決権が平等であること
- ハ 会計について公認会計士又は監査法人の監査を受けていること、又は帳簿書類の備付け、取引の記録及び帳簿書類の保存について青色申告法人に準じて行われていること
- ニ 支出した金銭の費途が明らかでないものがある等の不適正な経理が行われていないこと

イ

区 分	項 目	役員数	最も人数が多い「親族等」のグループの人数	割 合 (②÷①)	最も人数が多い「特定の法人の役員又は使用人である者及びこれらの者の親族等」のグループの人数	割 合 (④÷①)
		①	②	③	④	⑤
①	年 月 日 ~					
	年 月 日	人	人	%	人	%
②	年 月 日 ~					
	年 月 日	人	人	%	人	%
③	年 月 日 ~					
	年 月 日	人	人	%	人	%
④	年 月 日 ~					
	年 月 日	人	人	%	人	%
⑤	年 月 日 ~					
	年 月 日	人	人	%	人	%
申請又は申出時		人	人	%	人	%

⑨ 各欄の人数等は、認定第3表（指定第7表）付表1「役員状況」から転記してください。

□

各社員の表決権が平等である	①	②	③	④	⑤	提出時
上記を証する書類の名称とその内容等	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ

(認定基準等チェック表 第3表/条例第4条第1項第7号基準チェック表 第7表)

ハ

項 目	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	提出時
会計について公認会計士又は監査法人の監査を受けている	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ
帳簿書類の備付け、取引の記録及び帳簿書類の保存を青色申告法人に準じて行っている	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ

㉖ 該当する項目を○で囲み、監査証明書又は認定第3表（指定第7表）付表2「帳簿組織の状況」を添付してください。

二

項 目	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	提出時
費途が明らかでない支出がある、帳簿に虚偽の記載がある等の不適正な経理の有無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

### 役員 の 状 況

(認定基準等チェック表 第3表付表1／条例第4条第1項第7号基準チェック表 第7表付表1)

法人名		㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	提出時
役員 数		人	人	人	人	人	人
(1) 最も人数が多い「親族等」のグループの人数		人	人	人	人	人	人
(2) 最も人数が多い「特定の法人の役員又は使用人である者並びにこれらの者の親族等」のグループの人数		人	人	人	人	人	人

役員 の 内 訳										
氏 名	住 所	職名	続柄等	就 任 等 の 状 況						
				㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	提出時	就任・退任 年月日

## 「役員状況」 記載要領

(認定基準等チェック表 第3表付表1／条例第4条第1項第7号基準チェック表 第7表付表1)

- 1 「役員の内訳」欄は「親族等」又は「特定の法人の役員又は使用人である者及びこれらの者の親族等」のグループごとに記載します。
- 2 この表において、「親族等」とは特定非営利活動法人の役員である次の者が該当します。
  - ① 役員の配偶者及び三親等以内の親族
  - ② 役員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
  - ③ 役員の使用人及び使用人以外の者で当該役員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している者
  - ④ ②又は③に掲げる者の配偶者及び三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている者
- 3 この表において、「特定の法人の役員又は使用人である者並びにこれらの者の親族等」とは特定非営利活動法人の役員である次の者が該当します。
  - ① 特定の法人の役員又は使用人
  - ② ①に掲げる者と役員の配偶者及び三親等以内の親族
  - ③ ①に掲げる者と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
  - ④ ①に掲げる者の使用人及び使用人以外の者で当該①に掲げる者から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している者
  - ⑤ ③又は④に掲げる者の配偶者及び三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている者
- 4 上記の「特定の法人」には、特定の法人との間に発行済株式の総数又は出資の総額（以下「発行済株式の総数等」といいます。）の50%以上の株式の数又は出資の金額（以下「株式の数等」といいます。）を直接又は間接に保有する関係にある法人を含みます。

なお、50%以上の株式の数等を直接又は間接に保有する関係とは以下のとおりです。

  - 直接に保有する関係
    - 一の法人が他方の法人の発行済株式の総数等の50%以上の株式の数等を保有する場合の一の法人と他方の法人との関係（以下「直接支配関係」といいます。）
  - 間接に保有する関係
    - 一の法人及び一の法人と直接支配関係にある法人又は一の法人と直接支配関係にある法人が、他方の法人の発行済株式の総数等の50%以上の株式の数等を保有する場合の一の法人、一の法人と直接支配関係にある法人及び他方の法人との関係

### 帳簿組織の状況

(認定基準等チェック表 第3表付表2/条例第4条第1項第7号基準チェック表 第7表付表2)

法人名			
伝票又は帳簿名	左の帳簿等の形態	記帳の時期	保存期間

(注意事項)

- ・「伝票又は帳簿名」欄は、例えば「現金出納帳」、「総勘定元帳」、「経費帳」などのように記載します。
- ・「左の帳簿等の形態」欄は、「3枚複写伝票」、「ルーズリーフ」、「装丁帳簿」などのように記載します。
- ・「記帳の時期」欄は、「毎日」、「一週間ごと」のように記載します。

特定非営利活動促進法第54条第2項第4号に定める書類（認定基準等チェック表 第4表）  
 条例第10条第2項第5号に定める書類（条例第4条第1項第8号基準チェック表 第8表）

（初葉）

法人名							チェック欄
○ 事業活動に関して次に掲げる基準に適合していること							
イ 宗教活動又は政治活動等を行っていないこと							
□ 役員等に対し報酬又は給与の支給に関して特別の利益を与えないこと、役員等又は役員等が支配する法人と当法人との間の資産の譲渡等に関して特別の利益を与えないこと、役員等に対し役員を選任その他当法人の財産の運用及び事業の運営に関して特別の利益を与えないこと、及び営利を目的とした事業を行う者、上記イの活動を行う者又は特定の公職の候補者若しくは公職にある者に対し寄附を行わないこと							
イ							
	項 目	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	提出時
	宗教の教義を広め、儀式を行い、及び信者を教化育成する活動	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
	政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対する活動	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
	特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対する活動	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
□							
	項 目	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	提出時
	役員職務の内容、職員に対する給与の支給の状況、当法人とその活動内容及び事業規模が類似する他の法人の役員に対する報酬の支給の状況等に照らして、当法人の役員に対する報酬の支給として過大と認められる報酬の支給その他役員等に対し報酬又は給与の支給に関して特別の利益の供与の有無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
	役員等又は役員等が支配する法人に対しその対価の額が当該資産のその譲渡の時ににおける価額に比して著しく過少と認められる資産の譲渡その他役員等又は役員等が支配する法人と当法人の間の資産の譲渡等に関して特別の利益の供与の有無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
	役員等に対し役員を選任その他当法人の財産の運用及び事業の運営に関して特別の利益の供与の有無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
	営利を目的とした事業を行う者及びイの活動を行う者又は特定の公職の候補者若しくは公職にある者に対する寄附の有無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

特定非営利活動促進法第54条第2項第4号に定める書類（認定基準等チェック表 第4表）  
 条例第10条第2項第5号に定める書類（条例第4条第1項第8号基準チェック表 第8表）」  
 記載要領

項 目	記 載 要 領	注 意 事 項
イ及びロの各欄共通	<p>該当する一方を「○」で囲みます。</p> <p>「役員等」とは、役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係のある者をいいます。</p> <p>「特殊の関係」とは次に掲げる関係をいいます。</p> <p>① 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある関係</p> <p>② 使用人である関係及び使用人以外の者で当該役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している関係</p> <p>③ 上記①又は②に掲げる関係にある者の配偶者及び三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている関係</p>	<p>認定第4表（指定第8表）付表1及び2を記載し添付してください。</p>



特定非営利活動促進法第54条第2項第4号に定める書類（認定基準等チェック表 第5表）  
 条例第10条第2項第5号に定める書類（条例第4条第1項第9号基準チェック表 第9表）

法人名			チェック欄
<p>○ 次に掲げる書類について閲覧の請求があった場合には、正当な理由がある場合を除きこれをその事務所において閲覧させること</p> <p>イ 特定非営利活動促進法第28条に規定する事業報告書等、役員名簿及び定款等（個人の住所又は居所に係る記載の部分を除いたもの）</p> <p>ロ 各指定基準等に適合する旨及び欠格事由に該当しない旨を説明する書類</p> <p>ハ 寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類</p> <p>ニ 寄附金を充当した事業の内容に関する事項を記載した書類</p> <p>ホ 役員報酬又は職員給与の支給に関する規程</p> <p>ヘ 収益の明細その他の資金に関する事項、資産の譲渡等に関する事項、寄附金に関する事項その他一定の事項等を記載した書類</p> <p>ト 助成の実績を記載した書類</p>			
次に掲げる書類について閲覧の請求があった場合には、正当な理由がある場合を除きこれをその事務所において閲覧させることに同意する。			同意
			する      しない
イ	① 事業報告書等（事業報告書、財産目録、貸借対照表、活動計算書、年間役員名簿、社員のうち10人以上の者の氏名及び住所又は居所を記した書面） ② 役員名簿 ③ 定款等（定款、認証書の写し、登記事項証明書の写し） ※いずれも指定基準の対象となるのは、個人の住所又は居所に係る記載の部分を除いたもの		
ロ	各指定基準等に適合する旨を説明する書類、欠格事由に該当しない旨を説明する書類		
ハ	寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類		
ニ	前事業年度に寄附金を充当した事業の内容に関する事項を記載した書類		
ホ	前事業年度の役員報酬又は職員給与の支給に関する規程		
ヘ	次の事項を記載した書類 ① 収益の源泉別の明細、借入金の明細その他の資金に関する事項 ② 資産の譲渡等に係る事業の料金、条件その他その内容に関する事項 ③ 次に掲げる取引に係る取引先、取引金額その他その内容に関する事項 ・ 収益の生ずる取引及び費用の生ずる取引のそれぞれについて、取引金額の多い上位5者との取引 ・ 役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係のある者との取引 ④ 寄附者（役員、役員の配偶者若しくは三親等以内の親族又は役員と特殊の関係のある者で、当該法人に対する寄附金の額の事業年度中の合計額が20万円以上であるものに限る。）の氏名並びにその寄附金の額及び受領年月日 ⑤ 役員等に対する報酬又は給与の状況 a 役員等に対する報酬又は給与の支給の状況（bに係る部分を除く。） b 給与を得た職員の総数及び当該職員に対する給与の総額に関する事項 ⑥ 支出した寄附金の額並びにその相手先及び支出年月日 ⑦ 海外への送金又は金銭の持出しを行った場合におけるその金額及び使途並びにその実施日		
ト	助成金の支給を行った場合に事後に所轄庁に提出した書類の写し		

特定非営利活動促進法第54条第2項第4号に定める書類（認定基準等チェック表 第5表）

条例第10条第2項第5号に定める書類（条例第4条第1項第9号基準チェック表 第9表）

記載要領

項 目	記 載 要 領	注 意 事 項
「同意」欄	該当する一方を「○」で囲みます。	閲覧に関する細則（社内規則）等がある場合には、その細則（社内規則）等を添付してください。
「へ」欄		<p>③、④の「特殊の関係」とは、次に掲げる関係をいいます。</p> <p>① 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある関係</p> <p>② 使用人である関係及び使用人以外の者で当該役員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している関係</p> <p>③ 上記①又は②に掲げる関係にある者の配偶者及び三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている関係</p>

特定非営利活動促進法第54条第2項第4号に定める書類（認定基準等チェック表 第6表・第7表）  
 条例第10条第2項第5号に定める書類（条例第4条第1項第10号・第11号基準チェック表 第10表・第11表）

法人名	
-----	--

特定非営利活動促進法第54条第2項第4号に定める書類（認定基準等チェック表 第6表）  
 条例第10条第2項第5号に定める書類（条例第4条第1項第10号基準チェック表 第10表）

○ 実績判定期間を含む各事業年度の特定非営利活動促進法第28条に規定する事業報告書等を 同法第29条の規定により所轄庁に提出していること	チェック欄			
特定非営利活動促進法第28条に規定する事業報告書等の所轄庁への提出の有無				
a	b	c	d	e
有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無

特定非営利活動促進法第54条第2項第4号に定める書類（認定基準等チェック表 第7表）  
 条例第10条第2項第5号に定める書類（条例第4条第1項第11号基準チェック表 第11表）

○ 法令等又は法令等に基づいてする行政庁の処分に違反する事実、偽りその他不正の行為に より何らかの利益を得、又は得ようとした事実その他公益に反する事実がないこと	チェック欄				
法令等に違反する事実、偽りその他不正の行為により何らかの利益を得、又は得ようとした事実 その他公益に反する事実の有無					
a	b	c	d	e	提出時
有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無

欠格事由チェック表

法人名			チェック欄
<p>次のいずれかの欠格事由に該当する法人は、指定を受けることができません。</p> <p>1 役員のうち、次のいずれかに該当する者がある場合</p> <p>イ 指定特定非営利活動法人が指定を取り消された場合において、当該取消しの原因となった事実があった日以前1年以内に当該指定特定非営利活動法人の当該業務を行う理事であった者で、当該取消しの日から5年を経過しない者</p> <p>ロ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者</p> <p>ハ 特定非営利活動促進法若しくは暴力団員不当行為防止法若しくは三重県暴力団排除条例に違反したことにより、若しくは刑法第204条等（注1）若しくは暴力行為等処罰法の罪を犯したことにより、又は国税若しくは地方税に関する法律に違反したことにより、罰金刑に処せられ、その執行が終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者</p> <p>ニ 暴力団の構成員等（注2）</p> <p>2 指定を取り消され、当該取消しの日から5年を経過しない法人</p> <p>3 定款又は事業計画書の内容が法令等又は法令等に基づいてする行政庁の処分に違反している法人</p> <p>4 国税又は地方税の滞納処分の執行がされているもの又は当該滞納処分の終了の日から3年を経過しない法人</p> <p>5 国税に係る重加算税又は地方税に係る重加算金を課された日から3年を経過しない法人</p> <p>6 次のいずれかに該当する法人</p> <p>イ 暴力団</p> <p>ロ 暴力団又は暴力団の構成員等の統制の下にある法人</p>			
1	役員のうち、次のいずれかに該当する者の有無		
イ	指定特定非営利活動法人が指定を取り消された場合において、当該取消しの原因となった事実があった日以前1年以内に当該指定特定非営利活動法人の当該取消しの原因となった業務を行う理事であった者で、当該取消しの日から5年を経過しない者の有無	有・無	
ロ	禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者の有無	有・無	
ハ	特定非営利活動促進法若しくは暴力団員不当行為防止法若しくは三重県暴力団排除条例に違反したことにより、若しくは刑法第204条等若しくは暴力行為等処罰法の罪を犯したことにより、又は国税若しくは地方税に関する法律に違反したことにより、罰金刑に処せられ、その執行が終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者の有無	有・無	
ニ	暴力団の構成員等の有無	有・無	
2	指定を取り消され、当該取消しの日から5年を経過しない法人	はい・いいえ	

3	定款又は事業計画書の内容が法令等又は法令等に基づいてする行政庁の処分に違反している法人	はい・いいえ
4	国税又は地方税の滞納処分の執行がされているもの又は当該滞納処分の終了の日から3年を経過しない法人	はい・いいえ
5	国税に係る重加算税又は地方税に係る重加算金を課された日から3年を経過しない法人	はい・いいえ
6	次のいずれかに該当する法人	
	イ 暴力団	はい・いいえ
	ロ 暴力団又は暴力団の構成員等の統制下にある法人	はい・いいえ

(注意事項)

- 1 「刑法 204 条等」とは、刑法第 204 条、第 206 条、第 208 条、第 208 条の 2、第 222 条若しくは第 247 条をいいます。
- 2 「暴力団の構成員等」とは、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団の構成員（暴力団の構成団体の構成員を含みます。）又は暴力団の構成員でなくなった日から 5 年を経過しない者をいいます。
- 3 上記 4 に係る所轄税務署長等から交付を受けた納税証明書「その 4」並びに関係都道府県知事及び市区町村長から交付を受けた滞納処分に係る納税証明書は、役員報酬規程等提出書には添付は必要ありません。

第6号様式（第24条関係）

指定特定非営利活動法人助成金支給実績提出書

年 月 日  三重県知事 宛て	主たる事務所の所在地	〒	
	(フリガナ)	電話 ( )	—
	法人の名称	FAX ( )	—
	(フリガナ)		
	代表者の氏名		
	直近の指定日	年 月 日	
助成金の支給を行ったので、地方税法第37条の2第1項第4号の寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を指定するための基準等を定める条例第11条第2項の規定により、以下のとおり提出します。			
支 給 日	支 給 対 象 者	支 給 金 額	助 成 対 象 の 事 業 等
年 月 日		円	
年 月 日		円	
年 月 日		円	
年 月 日		円	
年 月 日		円	
年 月 日		円	
年 月 日		円	
年 月 日		円	
年 月 日		円	

備考 1 指定特定非営利活動法人は、助成金の支給を行った場合は遅滞なく、地方税法第37条の2第1項第4号の寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を指定するための基準等を定める条例第11条第2項の規定により、助成の実績を記載した書類を知事に提出する必要があります。

2 「助成対象の事業等」の欄は、事業等の内容を具体的に記載してください。

(規格A4)